

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 23 年度

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	園芸作物産地緊急拡大事業費補助金			
担当課係名	農山村活性 課	農務 係	作成者	齋藤和彦
総合計画での位置づけ	施策の大綱	特色ある資源を活かした産業創造のまち		総合計画のページ 62・63
	基本計画	特色ある資源を活かした産業創造のまち農業の振興		
	主要施策	付加価値農産物の生産		
予算費目	一般 会計	6款 農林水産業費	1項 農業費	3目 農業振興費
事業期間	平成 23 年度 ~ 平成 24 年度		新規/継続の区分	新規
性質区分	<input type="checkbox"/> 市民サービス	<input type="checkbox"/> 公共事業	<input type="checkbox"/> 施設維持管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理
根拠法令等	秋田県の政策転換対応型農業支援事業に準じる			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 直営（一部民間委託）	<input type="checkbox"/> 民間委託（全部）	<input checked="" type="checkbox"/> 補助

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	農業者戸別所得補償制度に加入し、市の重点作物の園芸作物を生産調整圃場に作付し、出荷した農業者
事業の目的・意図 (どのような状態にしたいのか)	仙北市の主要な園芸品目を対象に付加価値をつけ、市場や消費者ニーズに応える量や品質の確保など生産力の強化を重点的に支援し、園芸作物の生産販売拡大を図る。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	国の農業者戸別所得補償制度、県の政策転換対応型農業支援事業と連携し、生産調整圃場に市の重点作物を生産出荷した場合、10aに対し10,000円の助成等をする。

【事務事業の推移】

		項 目	単位	23年度実績		
効果	活動指標	仙北市重点作物の作付面積	目標	a	8,500	
			実績	a	8,828	
			達成度	%	103.9%	
	成果指標	仙北市重点作物の販売額	目標	千円	186,000	
			実績	千円	191,369	
			達成度	%	102.9%	
投下コスト	項 目		総事業費	23年度決算額(千円)		
	事業費(人件費を除く)(A)		9,132	9,132		
	人 件 費 (B)		—	848		
	職 員 数		—	0.10		
	職員平均人件費		—	8,479		
	(A)+(B) 投下コスト		—	9,980		
	財源内訳	国庫支出金			0	
		県支出金			0	
		地方債			0	
		その他			0	
		一般財源		9,132	9,980	
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—	1,130		
	市民1人当たりのコスト(円)		—	335		

【事務事業の今までの成果】

仙北市の主要な園芸18品目を対象に実施したところ、園芸作物の作付け面積が前年度（H22）より4%増加し、市場や消費者ニーズに応える量や品質の確保など生産力の強化を重点的に支援し、園芸作物の生産販売拡大に寄与した。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	国：農業者戸別所得補償制度（産地資金 10,000/10a）。 県：政策転換対応型農業支援事業（重点作物作付助成 10,000/10a）。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	国の農業者戸別所得制度実施にあたり生産調整をする中で、手間のかかる園芸作物作付け生産販売の課程には、上乘助成が相当との意見、期待がある。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
<b>B 2</b>	A 現状のまま継続（実施）	国の政策、動向及び県の対応をにらみながら事業の見直し、手段改善を実施する。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

国の政策、動向に対応しながら事業の見直し、手段改善を実施する。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
<b>B 2</b>	園芸作物の作付面積がわずかではあるが増加し、効果が発揮されていると考えます。今後は国及び県の対応をみながら、生産力の強化を重点的に支援していくべきと考えます。

